

平成26年度 第2回国民健康保険運営協議会要録

〔主な意見、質疑等〕

議題1 平成26年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について

委員：歳出の補正として、返還金等を増にした背景について伺いたい。

事務局：国民健康保険療養給付等国庫負担金は、例年2月に当該年度の8カ月分の実績と、実績に基づいて残りの4カ月の医療費を推計して負担金を申請しますが、3月下旬に2月に申請した金額に対して厚生労働省から係数が示されます。平成25年度は、この係数が約1.5%で、その係数を乗じて変更申請するために、実績と比較すると多めに交付されることとなります。その後、翌年度の7月に最終的な負担金の額の確定があり、その結果、超過交付となった分を平成26年度の会計で返還するものです。

委員：保健事業実施計画のデータヘルス計画の概要と今後の展開について伺いたい。

事務局：近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書などの電子化の進展により、医療に関する情報を活用して、被保険者の健康を分析するための基盤が進んできています。今回、全ての健康保険組合に対して、レセプトデータ等の分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、データヘルス計画の策定、公表、実施評価について、健康組合とともに市町村の国保にもこれらの取り組みを推進することが求められています。今年度、小平市においては、まず医療費分析に着手して、そこで健康課題を抽出します。10月頃から分析の作業に取りかかり、おおむね1月には、医療費分析の結果が出てきますので、そこから計画策定に着手して、平成27年度に向けた事業展開を検討します。重症化予防策としては、糖尿病対策といった取り組みも、一つの有力な手だてという認識をしていますが、データの分析が出た後に、改めてお示しさせていただこうと思っています。

委員：データヘルス計画の業務委託はどんなところに委託するのか。

事務局：例えば大手の電子計算機器などを製造しているようなメーカー、それに付随してソフトウェアの開発を行っているような民間企業などです。

議題2 平成25年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委員：収納率が増の要因について伺いたい。

事務局：景気の動向によるものと、徴収努力の二つがあったものと見ています。景気の動向については、国のデフレからの脱却と経済再生に向けました経済政策による景気の持ち直しにより、多摩26市の全てで収納率が増となっています。徴収努力については、財産調査の強化や差し押さえ等の滞納処分の実施、訪問調査業務を見直して

います。また、コンビニ収納が、大分定着化してきているということなどが挙げられます。

委員：保険事業費が減額の要因として、こういった分析をしているのか。

事務局：受診者数は昨年度と比べて下がっていますが、その要因については、分析できていないところです。これはアンケート等をとらないとわからないと考えています。今年度受診勧奨はがきの様式を変えて、受診をうながすような様式に変更しようと考えています。

委員：収納率が一般被保険者国民健康保険税で75.8%となっていて、滞納繰越分の収納率は非常に下がっているのですが、これはどのように見るのか。

事務局：この一般被保険者国民健康保険税という大きなくくりで、収納率が75.8%となります。この中の、平成25年度の保険税を平成25年度に収納したという現年課税分は、その年度に納めていただく方がほとんどです。現年度でお支払いがいただけなかった方は翌年に繰り越すのが、滞納繰越分です。翌年度以降にまた納めていただければどんどん繰り越していきます。これについては、26%と、低い数字になります。なかなか納めていただけない方が残るためです。